

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502739
法人名	医療法人 社団 天翠会
事業所名	グループホーム高野 (ユニット名 東棟)
所在地	福岡県北九州市小倉南区高野5丁目11-1
自己評価作成日	令和7年2月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&jigyosyoCd=4070502739-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和7年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな自然に囲まれた環境の中で季節を感じる事が出来ます。毎日の日課となっている棟外散歩では四季折々を五感で感じとる事や散歩の道中で地域の方と挨拶を交わすなど触れ合いも出来ております。ホーム内では、入居者の方が安心して楽しく生活して頂ける様に様々な工夫を凝らしています。認知症のケアを行うにあたり職員間で情報の共有を行い入居者1人1人の思いを尊重しその方らしく生活して頂ける様、日々努力しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は豊かな自然の中に位置し四季折々の移り変わりを楽しむことが出来る。1階はデイサービス、2階がグループホームの建物となっており2ユニットそれぞれに中庭があり利用者と職員が一緒に四季の草花を植えたりキュウリやトマトを植えたりしており、外気浴をしながら楽しむことができている。職員は、介護理念である「安心して、楽しく生活できる介護施設(グループホーム)」を目指します」を常に念頭に、管理者、職員が丸となり利用者が楽しみを見つけ、楽しみの中で活性化してほしいと常々考え支援している。職場の風通しも良く長年勤務している職員も多い。コロナ禍で地域との交流も少なくなってきたが今後は様子を見ながら家族や地域の方々との交流を再開したいと願っている。これからも地域福祉の拠点としての役割を担って行く事業所として期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営の根幹となる理念は職員が入職時や社内研修の場などで入居者の支援を行う上で最も重要な心の基本として指導している。毎朝、朝礼で唱和している。職員全員内容を理解し日々理念に基づいた支援に努めている。	設立時からの理念を現在も引き継いでいる。新人職員のオリエンテーションには理念と意味を伝えている。毎日の朝礼時には皆で唱和している。職員は理念を理解しており共有しており、理念に沿えてない場面を見かけた場合は管理者や職員間で確認しあい実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区社協を通じた行事や市民センター活動への参加、町内会との関わりなど積極的に行っている。日々の散歩などは町内の方と会話も弾む。校区行事への誘いも多い。 (現在、感染対策の為実施出来ていない)	コロナ禍前は積極的に地域の行事に参加していたが、感染予防のためコロナ禍以来、近所を散歩をする時に挨拶を交わす程度で、行事への参加の機会は殆どなくなっている。今後は様子を見ながら少しずつ以前の状態に近づけて行きたい意向がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区全体の取り組み、行方不明者捜索訓練に施設として参加し捜索の際は役割を分担させて頂いている。(感染対策の為、不参加)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の内容は毎回様々な工夫の下ホームの運営や取り組みをご理解して頂けるようにしている。参加メンバーからは意見や提案、感想など毎回活発に聞く事が出来る。地域の方、専門職、職員など参加型の会議。	社会福祉協議会会長、地域包括支援センター、民生委員、訪問歯科医師、地域代表、家族代表の参加のもと、対面で開催している。現状報告等や意見交換をしている。地域の委員から「周りから見ても不安な高齢者が独居で生活しているがどうしたら良いか」という相談があり地域包括支援センターに相談するように提案した事例がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて地域包括職員へホームの状況など伝えている。問い合わせなどにて小倉北区介護保険課と連携がとれている。	運営推進会議に地域包括支援センターの職員の参加があり意見交換を行っている。市の介護保険課には加算について分からないことがあり電話にて相談したことがあり協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	市やGH協議会、自施設の研修の中で職員全員が身体拘束廃止の意味を理解している。H30年4月～「身体拘束廃止委員会」を立ち上げ、3ヶ月に1回開催している。又、結果については、開催月の定例研修会で職員へ周知徹底している。	年1回、内部研修を行っている。参加できない職員には資料を渡し自己研修をしてもらっている。職員は拘束の対象となる具体的な行為を正しく理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止への対応と養護者支援のマニュアルを常に職員の目の届く所に設置している。R4～「高齢者虐待防止委員会」を立ち上げ3カ月に1回開催している。定例会で職員へ周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市主催の研修に参加した職員が伝達研修を行っている。以前、権利擁護制度を活用している入居者がおられその時の事例などを参考にしたり、新聞や雑誌で関連記事などがある時は職員に回覧している。	権利擁護に関する制度の案内パンフレットを用意している。入職の時にパンフレットの置き場所を教え、見ておくように伝えており、研修開催までに至っていない。制度についての理解は十分とは言いがたく、今後はスキルアップしていく意向である。	全職員が制度について学ぶ機会を設け、必要性を関係者と話し合い、活用できるように備えておくことを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけて丁寧に説明しご理解頂き納得して頂き署名と捺印を頂く。特に重要事項の説明には時間を掛けこまやかに説明する。契約書は2部作成し1部は入居者家族へお渡しする。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員制度やご意見箱の設置している。毎月、お手紙の中に連絡表として渡し意見を伺っている。	家族の訪問時や電話で状況報告をする時に意見や要望を聞いている。現在感染予防のため訪問時居室に入ることを禁じている。家族より「部屋に入りたい」と希望があり短時間での衣類の入れ替え等は入室してもらっており、出来る限りの要望に応じるようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員研修の場や業務改善検討会の開催、個別面談など職員の意見や提案を発信できる場は多く設けている。職員は自身の意見を忌憚なく発信し良い提案や意見は業務に反映している。	職員は管理者に意見や提案を言いやすい環境にある。職員より「書類や行事に追われ時間が足りない。お便りの発行にかわり、家族の訪問時に写真を見て頂き状況報告をするようにしてほしい」という意見があり、家族訪問時に直接状況を報告した事例がある。訪問がない家族には請求書と一緒に写真を送り電話で近況報告を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの職場環境の改善に繋がる意見や提案を良く聞いている。改善可能な提案は速やかに対応している。働きやすい職場環境を作る為代表者は努力を惜しまない。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年代や性別で採用を左右する事はない。現在幅広い年代の職員がそれぞれの個性を生かした業務に当たっている。職員は自己のスキルアップを目指して資格取得や研修参加に努めている。その結果ホーム全体の質の向上へと繋がっている。	現在40歳代～60歳代の職員が勤務している。そのうち男性職員は1名だが性別で採用から排除することはない。希望休暇は取得しやすく、休憩もしっかりと取れている。職員は特技や趣味を活かし生き生きと勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職場内研修に必ず取り入れている。職員が意見交換する事で新たな発見も多く、特にプライバシー保護や個人情報の取り扱いなどにも多くの研修時間を割いている。	人権教育は事業所内の研修で必ず取り入れており、職員は利用者の人権を尊重したケアに取り組んでいる。人権に関することで気づきがある時は、管理者や職員間で確認しあっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップや向上心を継続する為の研修や取り組みは盛んに行っている。敷地内の居宅、DS、3事業所合同の研修も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内での交流や情報の共有を行い小まめに連携がとれている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居時はその方に関連する情報を様々な場所より収集している。本人は勿論家族からも収集した情報は職員間で検討後、ケアの方向性を決め実施している。実施後は必ず期限を決めてケアの評価を出し再検討する。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談や質問には時間を掛けて傾聴している。丁寧に質問や相談事項に必ず返事を返している。安心して職員の誰にでも声掛けが出来るような環境であるよう職員教育をしている。ゆったりとした雰囲気作りにも配慮している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の気持ちや訴え、思いを傾聴し状況の把握を行っている。把握の中で、他サービスが適切と判断した場合は、他サービスの紹介も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の現状を常にアセスメントし出来る事、出来ない事を把握して家事等の場面やレクリエーションの場面において支援している。出来る事は維持するように継続した支援を行っている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力を頂きながら共に入居者を支えている。レク行事の参加で交流を密にしている。面会時や電話連絡など細やかに報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人の来訪時には楽しく会話が出来るように雰囲気作りを行う。会話が途切れそうな時や困った表情の場合は間に入る様になっている。電話の取次ぎ、手紙、お宅訪問の支援などを行っている。(現在、感染対策の為、困難)	感染症拡大前までは、外出や家族の許可が得られていたが、感染予防のため現在は制限を設けている。今後は様子を見ながら少しずつ以前の生活に戻れるようにしたい意向である。家族への年賀状や暑中見舞いは継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	重度の方、軽度の方、それぞれが孤立しないようにと各棟職員、両棟入居者と連携を図り合同レクなどを行っている。両棟、行き来することでコミュニケーションの輪が拡大している。チームワークが出来ている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後しばらくは、様子確認をさせて頂いている。その際、ご相談を受けたりホームが出来る事があれば助言している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後はアセスメントの活用や日頃の生活の様子把握にて本人の思いや意向を汲み取っている。生活の様々な場面で本人の意思決定を尊重している。家族の要望を取り入れ協力体制も日頃から出来ている。	入居時に家族より生活歴などを聞き、本人にも話を聞いたりして意向の把握に努めている。会話が困難な場合は、毎日の動作や表情から思いをくみ取り日常的な支援の中で意向の把握に努め本人本位の支援が出来るよう検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者個別に担当職員を配置し生活環境が適しているか個別検討会を全職員で行いモニタリングと併用して安心して生活して頂けるように経過観察を継続実施している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の生活の様子を毎日申し送っている。日々の気づきや入居者の心身状況など口頭伝達だけでなく記録に残している。モニタリングなどに活用し総合的にその方を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間の検討会やモニタリング、家族を交えた担当者会議など関与の有る者が意見交換し本人主体のケアプランを作成し実践している。状況の変化があれば見直しを行う。	担当制になっており職員は1～2名の担当を受け持っている。本人、家族には訪問時等で意向確認を行い、月1回の定例研修会の中でユニットカンファレンスを実施し職員全員で意見交換を行っている。ケアマネジャーが1年に1度プラン作成、3ヶ月に1回モニタリング実施して目標を立てている。月1回の往診時に看護師が医師に意見を頂きプランに反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいたケアを行っている。実施した支援については個別記録に残している。記録は全職員で共有し問題が生じた場合は介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズを実現する事は可能な限り努力している。同一法人の持てる力や社会資源、ボランティアの協力などでより充実した生活を送って頂ける様に情報を集めて活用している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームを支えて頂くメンバーに校区社協社協会長や民生委員、医師、地域代表、ボランティアがおり様々な情報がもたらされ協働し入居者の生活の充実を図っている。避難訓練や救命救急研修では消防署と連携している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	4週に一度訪問診療を希望者は利用している。DRが詳細なコメントを家族、職員に宛てて毎回頂ける。家族、ホームの安心に繋がっている。少しでも異常が見られれば受診をしている。協力医は多様な診療科目がある。	コロナ前は入居前からのかかりつけ医を継続される利用者も居られたが、コロナ禍より入居者全員が事業所協力医受診を希望され内科、歯科は訪問診療となっている。他科受診は家族付き添いで外来受診継続している。その都度、病状等について家族と連絡を取り情報共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師が常勤に1名おり訪問看護は毎週1回来訪。日常の体調管理や服薬管理をはじめかかりつけ医との連携や緊急時の対応が出来ている。り入居者、家族、職員の安心となっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はホームより詳細な看護サマリーを提供する。入居者の状況を面会など頻回に行い把握に努めている。病院関係者と情報交換を行いホームへの早期退院を検討している。退院時は担当者会議を必ず開催している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化終末期対応指針」を家族と読み合わせを行い内容の確認をして頂いている。法人病院やかかりつけ医との連携が出来ている。可能な限り家族、本人の希望にそうように努力する。	事業所は病院が母体法人であり職員の中には看護師もいる。希望があれば看取りまで行えるよう宿泊も出来るようになっている。契約時に看取りや終末期について家族に話をしており、実際は病院へ搬送する事が多く看取りを経験したことはない。今後も希望に応じ看取りまで行いたいと考え職員教育を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や急変時の項目別対応マニュアルがある。マニュアルは職員がいつでも手の届く所に設置している。緊急連絡は入居者個別に作成し職員がすぐに利用できる。救急救命研修は定期的実施している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練年2回実施している。夜間対応避難訓練は運営推進会議のメンバーと消防署、火災警報機器の専門家も参加し行っている。災害時は地域消防団との連携や消防署との連携が出来る。職員研修も欠かさない。	令和6年9月に運営推進会議の中で夜間想定にて火災避難訓練、風水害避難訓練を実施している。11月には日中想定でデイサービス合同で火災訓練を実施し全職員が避難経路等について理解している。備蓄は完備しており、非常時持ち出し袋の中に利用者の病状や薬剤情報は無い。地域代表の方から地域住民に協力の呼びかけをしているが参加に至っていない。	有事に備え、利用者情報等の準備と地域住民の避難訓練からの参加協力などについて、今一度検討する機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事例の検討会を研修会で行っている。全職員で常に入居者の尊厳やプライバシーに配慮したケアが行われているかを念頭において業務に携わっている。記録の保管や知り得た情報の守秘義務など徹底した管理を行っている。	記録物は施錠できる書庫に保管している。毎日の記録は見守りの中で食堂のフロアで行っており、利用者には見えないよう配慮している。トイレ等の声掛けは耳元で小声で行い、居室への入室時はノックを行うなどプライバシーの確保に配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でその方の思いがすぐに把握できるように努力している。表情、仕草、行動、言動など、見落とす事無く理解しご本人の思いが叶うように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの一日の時間、生活の流れはあるが職員が業務を優先することは無く入居者のペースで生活が出来ている。重度の方など自己表現が困難な場合は思いを汲み取り思いを探っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	全てに声かけの支援が必要だが、行事や外出など折々に整容支援やメイクアップの支援を実施している。季節に見合った着衣の支援も必要で和気あいあいと職員と衣装の選択などをおこなっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は管理栄養士が季節や高齢者が好む食材でメニューを作成している。盛付けや配膳、食後の片づけや食器洗い出来る方にはして頂く。役割を分担し食時の一連の流れに参加して頂くようにしている。	1階のデイサービス厨房で作られた食事を搬入し利用者と共に盛り付けを行っている。食事は利用者の状態に合わせた形態で提供している。お節料理や恵方巻、花見など季節折々の行事料理が楽しめるようにしている。おやつは職員と利用者と一緒に作るなど食事を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者個別の状況を職員、看護師と話し合い、その方に必要な摂取量を見極め記録に残している。食事形態や水分摂取量は医師と連携時には栄養補助食品やとろみ剤も使用する。健康に生活が出来るように支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは欠かさず実施している。義歯や歯ブラシの消毒も定期的に行い清潔を保持している。必要な入居者には毎週1回歯科の訪問診療を行っている。H30年4月より口腔衛生管理体制加算の導入によりかかりつけ医より助言の下計画書を作成し実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者全員の排泄記録がある。その方に応じた排泄支援を行っている。失敗の多い方には職員間で検討会を実施し原因を探り失敗を減らす工夫をしている。その方に見合ったトイレ誘導にて気持ちの良い排泄へ繋げている。	起床時、就寝時、食事の前後や茶話会の前後など時折声掛けをしている。排泄チェック表を用い一人一人の排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで排泄が出来るよう自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を把握し看護師、かかりつけ医と連携し食事量や食事形態、水分摂取量、運動などを検討し改善を図る工夫を行っている。困難な場合は医師の判断の下、服薬処方などもある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴と一定の決まりはあるが希望があればご本人の体調やタイミングをみて入浴して頂いている。拒否が生じた場合もご本人の意向に沿った対応を行っている。入浴を楽しんで頂く為に入浴剤を入れている。	入浴日は月・火・木・土曜日であり週2回は入浴できるようにしている。入浴剤を入れ温泉気分を楽しめるよう工夫されている。入浴を拒まれる場合は、声掛けを工夫したり、出来るだけ自然な流れで入浴できるよう努めている。体調面にも十分配慮しながら入浴の支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室のリネンや寝具は常に清潔な物を使用している。汚染が見られた場合は速やかに交換している。安眠できるように音、光、室温などにも注意を払っている。東棟では生活の中で必要な休息を随時取って頂くようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された個別の処方薬を看護師は全員把握し職員も理解している。服薬変更などは申し送りノートなどで情報を共有し間違いがないようにしている。服薬チェック表にて記録し確実に服用出来る様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の入居前の生活歴の情報を収集しホームの生活の中で活躍の場が多く持てる様に支援している。趣味や家事、外出、高野クラブの活動、地域への参加など多様な取り組みがある。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課の散歩を始め地域の方やボランティアの協力を得ながら外出、買い物、ドライブなどへ出かける。遠方へのドライブなど様々な場所へ出かける。(感染対策為、困難であったが徐々に再開できている)	天気の良い日は日常的に散歩に出かけている。春は桜の花見、秋は紅葉ドライブに出かけていたので、そろそろ再開したいと考えている。今年はもう少し暖かくなれば近隣の梅林へ行く予定である。ドライブに行けない場合は散歩やテラスでの外気浴ができるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の進行により外出、買い物時にご自分で支払いが困難な方には、職員が支援させて頂いている。ご自分で可能な方にはして頂いている。所持金はご家族との話し合いの下対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の支援はいつでも可能である。東棟では、帰宅願望の入居者が頻回に電話の要求があるが家族と相談の下対応できている。年賀状や季節の便りの支援もしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が混乱を生じない工夫を随所に行っている。落ち着いて、楽しい気持ちになれる様に職員が手作りで季節感あふれるクラフトや装飾に配慮している。音や光、職員の声のトーンなどにも注意している。	食堂のフロアにはソファやテーブル、椅子を多数設置しており、日当たりのいい窓越しに畳み敷きのベンチも設置し自由に心地よく過ごせるよう配慮がなされている。ユニットの中庭では明るい日差しの中で利用者が植えたチューリップが見え季節を感じられる取り組みをしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方の思いで自由に過ごして頂いている。職員は無理のない様、配慮しながら個別レクや集団レクなど工夫を凝らし楽しんで頂いている。1人になりたい時は居室や他のスペースで時間を過ごして頂く。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染みの品を持参して頂き寂しさや不安が生じない様にしている。職員はその方らしく頂く為に居室空間を工夫している。	ベッド、クローゼット、テレビ台は事業所の備え付けとなっている。本人が使いなれたものなどは持ち込み自由で、仏壇と位牌、写真やぬいぐるみなど沢山持ち込まれており本人にとって居心地の良さを感じられるよう配慮している。冷蔵庫を持ち込み、職員と一緒に期限管理をしていた事例もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの生活しやすいホームの構造、動線となっている。その方の残存能力に対応出来る様に常に改善できる所は改善している。認知症の進行の過程で最後まで安心して楽しく生活して頂ける様に努力をしている		